

社会福祉法人 尚徳福社会 行動計画

≪女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画≫

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：平均勤続年数を6年に設定する

【取組内容】

- 令和7年6月～ 現状を把握するため、アンケートを実施。
- 令和7年7月～ アンケート結果を集計。
- 令和7年8月～ アンケート結果を踏まえ、対策を決定。
- 令和7年9月～ 対策実施
- 令和8年4月～ 定期的なフォローアップを実施

目標2：計画期間内に年次有給休暇の年6日以上を取得を目指す

【取組内容】

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和7年12月～ 一斉メールにて取得に向けて職員周知する。